

日時・場所	令和2年6月22日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・議会定例会も今週で終わるが、いつも言っているように、最後まで良い議論ができるように臨んでもらいたい。
- ・新型コロナウイルスについては、一度収束したような形だが、全国的にはまだ感染者が増えている。市内でも、近隣市で感染された方の濃厚接触者として10人が検査を受けられた。幸いにも全員陰性だったが、かなりの人数の方がリスクの高い状況にあったため、油断しないように対応してもらいたい。
- ・クリーンセンターのばいじん処理物が、簡易測定でダイオキシン類濃度の基準値を超過した事案について、先週金曜日に公定検査で基準値の3.0ng-TEQ/gを下回る2.8ngという結果が出たため、運転を再開できることとなった。
地元の篠原自治会にも土曜日に説明に行ってもらったが、本来は基準値の1/10程度の値であり、今回の結果は高い値であることから、運営事業者に原因を究明するよう指示しており、再稼働でよしとせず、責任を持ってもう一度きちんと調査しようと考えている。
- ・許認可や補助金等の交付において、市は市民や事業者からの提案を審査する側になるが、本来は市民や事業者の活動を支援するものである。審査することも大事だが、全体の姿を見ないで捌いてしまうと、物事が進まず、市の仕事が増えてしまう。ルールを曲げたり、いい加減なことをするというのではなく、市民や事業者の側に立って、前向きな取組が進むように気をつけてもらいたい。最近、そのような事例がいくつかあったので、共通理解をしておいて欲しい。

2. 議題

① 令和元年度各会計決算の状況について

令和元年度の各会計決算の状況について報告する。一般会計の実質収支額は632,199,397円であった。

② 南別館横特定屋外喫煙場所の廃止について

令和元年7月1日に施行された「健康増進法の一部を改正する法律」の趣旨である、市役所敷地内禁煙をさらに進めるため、6月末をもって南別館横特定屋外喫煙場所を廃止することとした旨を報告する。

なお、庁舎別館屋上の特定屋外喫煙場所は従前のおりとする。今回は、南別館横特定屋外喫煙所が、特定屋外喫煙場所の要件を満たしていないため廃止する。本来、特定屋外喫煙場所は一般利用者の動線から外れた場所に設置することからその存在を積極的に周知するものではないと考えられる。よって、一般の利用者に対しては南別館横の特定喫煙場所の廃止のみを周知することとする。

→他の自治体の状況はどうか。また、今後、分煙して喫煙場所を設けるという発想はないのか。

→近隣市では、基本は全面禁煙だが、新たに喫煙場所の設置を検討されている自治体の他は、本市と同様に（特定屋外喫煙場所を）設置している。本市としては、敷地内で新たに要件を

満たす場所は確保することができないことから設置は考えていない。

③ 野洲市障がい者活躍推進計画（案）について

法定雇用率の達成および障がい者一人ひとりが能力を有効に発揮して活躍できる職場環境整備に向けた取組を推進するため、障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第1項の規定に基づき、本計画を策定する。7月1日に施行予定である。

④ 工事請負契約について（野洲市固定系防災行政無線システム整備工事）

前回の部長会議で指摘のあった固定系防災行政無線システム整備工事の改善点について説明する。高性能スピーカーの採用により、災害時における市民への情報伝達を円滑に行う。また、操作卓の操作性を向上させることにより、複数のシステムへの自動配信が可能となり、円滑に市民へ必要な情報を伝達することができる。

→職員は、このアプリを個人の端末に入れておく必要があるのか。

→可能であれば入れてもらえると有難い。水防班出動等の連絡は、従来の手段により行われる。

⑤ 低所得のひとり親家庭への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難が心身に生じている低所得のひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給する。

→国からコロナ対策に関する二次補正の通知は来ているのか。

→早ければ今日にも届くと聞いているが、まだ来っていない。

→気をつけておかないと、国の下請け機関のようになってしまう。市が5月に支給した支援金と今回の国の給付金で対象者は異なるのか。

→ひとり親世帯に限れば、今回の方が対象は広い。ただし、市で対象としていた就学援助費の対象者はひとり親でない低所得世帯も対象としている。

→市で給付した方が漏れていると、不公平になってしまう。交付金の二次補正を活用する等して、前回と同じように給付しないといけない。

→関係部局と協議する。

⑥ 野洲市立中主小学校旧館校舎の構造体の調査結果について

中主小学校旧館校舎大規模改修工事において天井や梁等のコンクリートのひび割れや打設不良が発見された。これを受けて、平成29年度に実施した耐力度調査の再調査を行い、修正した報告書が6月16日に提出された。平成29年度の調査結果は4930点であったが、今回の修正報告書では4089点となり、「学校施設環境改善交付金」危険改築事業の補助基準となる4500点を下回ったことから、改築を進めることとする。今年度においては、解体設計、解体工事及び改築の実設計を進めていく。

⑦ 全員協議会への提出事項について

6月25日（木）開催の全員協議会に報告事項6件、連絡事項12件を提出する。

3. その他伝達事項

○ 6月11日にクリーンセンターから搬出したばいじん処理物について、搬出先の大阪湾フェニックスから簡易検査においてダイオキシン類の基準値を超過したため、搬入を自粛するよう要

請があった。これを受けて、直ちにクリーンセンターの運転を停止し、運業者へ原因究明を指示した。6月19日（金）に、大阪湾フェニックスから公定検査の結果、基準値の3.0ng-TEQ/gを下回る2.8ngであったことから、搬入自粛を解除する連絡があった。20日（土）には大篠原自治会の環境整備委員会へ結果を報告し、22日（月）からの運転再開について了承を得た。これを受け、本日よりクリーンセンターの運転を再開し、大阪湾フェニックスへの搬出も再開する。運転事業者において1ヶ月間は1週間ごとにダイオキシン類を測定し、安全確認を行う。また、受入基準は下回ったものの、通常の10倍近い値が検出されていることから、その原因を調査し、明らかになった時点で大篠原自治会と市議会等へ報告する予定である。（環境経済部）

- 特別定額給付金の支給状況について報告する。今週末において49,966件、49億9,660万円を支給する見込みであり、全体の95.8%となる。未支給の方は870名弱となっている。（総務部）
- 美和コーポの解体については今月末で終わる予定だが、お知らせはどのように行うのか。
 - 6月30日までの工期となっているが、工期どおり完了する見込みであり、終了後の7月1日に投げ込みにてお知らせする予定である。代執行の終了宣言は7月18日（土）を行う予定である。
 - 6月25日の議会全員協議会で、今後の予定を速報として報告すること。
 - 債務の請求はいつ行うのか。
 - 経費が確定してからと考えている。
 - できるだけ早く回収する必要がある。工事請負業者への支払いを行ったら速やかに請求できるように、事前に費目は確定させておくこと。

4. 次回部長会議の予定

6月29日（月）8時45分～ 庁議室